平成24年度 施政方針

平成24年第1回曽於市定例会が開かれ、この定例会で平成24年度一般会計当初予算などが審議されました。その中で池田市長の施政方針を一部抜粋して掲載します。

平成24年第1回曽於市議会定例会が開会されるにあたり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申しあげますとともに、平成24年度の一般会計予算案の重点施策など、その概要についてご説明申しあげます。

我が国は、東日本大震災及び世界的な金融経済危機という二つの危機に直面しています。「危機」によりもたらされた資源・エネルギーを始めとする数多くの制約を克服し、我が国を持続的な経済成長軌道に乗せるため、経済成長に向けた新たな成長戦略を策定し、その実現を図る必要があります。他方我が国は巨額の財政赤字を計上し、公的債務残高も増加を続けています。政府は、いついかなる場合でも機動的・弾力的な政策的対応が求められるため、政策的な余力を常に維持しなければなりません。歳出削減や税外収入による増収、さらには国債の発行のあり方等についても十分検討し財政健全化に向け取り組む必要があります。

平成24年度の国の予算においては、「財政運営戦略」及び「中期財政フレーム」に基づき、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組むことと併せて、地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行うとの基本的考え方により編成することとされています。

本市におきましても、少子・高齢化が急速に進むなかで、福祉・医療関係の経費が年々増加しており、義務的経費である扶助費、公債費及び人件費に対する経費が大きくウェイトを占め、市の財政は厳しい状況です。

行政サービス等を安定的に供給していくためには、曽於市総合振興計画や過疎地域自立促進計画、財政計画、行政改革大綱、定員適正化計画、組織機構再編計画等の主要な計画を十分に踏まえながら、これまで以上に自主的・自立的な行財政運営に努めていくことが大切であると思っております。

私は、平成17年8月に曽於市の初代市長として就任して以来、活力に満ち、心豊かでいつも夢と希

望の持てる元気なまちにしたいという信念で、市民の皆様にお約束した施策を着実に実施しながら、新市まちづくりの将来像である「豊かな自然の中で生命の鼓動を感じるまち」の実現に向け、全力を尽くして市政運営に取り組んでまいりました。

曽於市誕生から7回目の春を迎えておりますが、平成24年度予算編成に当たりましては「均衡のとれた曽於市のまちづくり」に向けて、健全財政の確保を基本として歳出の削減、合理化を図りながら財源の配分を行ったところであります。

平成24年度予算は、国・県の方針を踏まえ編成いたしましたが、景気や雇用等依然として厳しい状況が続いております。これらについては、国の施策等を十分活用しながら取り組んでまいります。

厳しい財政状況の中での編成となり、歳出におきましては物件費等について極限まで絞り込み、徹底して消費的経費を抑制したところであります。

普通建設事業は、緊急性・必要性など投資的効果を踏まえ、限りある財源を有効に活用しながら最大の効果をあげるための厳しい選択をいたしました。

その結果、平成24年度の一般会計当初予算は215億6000万円で、前年度の当初予算219億4700万円に対して3億8700万円、1.8％の減となりました。

特別会計におきましては、予算総額が120億2273万4千円となり、前年度の当初予算116億5592万5千円に対して3億6680万9千円、3.1％の増となっております。

国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、生活排水処理事業特別会計は前年度に対して増となり、公共下水道事業特別会計は減となりました。

水道事業会計予算は、収益的収入5億5535万6千円、収益的支出4億9195万3千円、資本的収入7500万円、資本的支出2億9863万1千円となっております。

以上、平成24年度における市政運営の基本的な考え方について申しあげました。

平成24年2月24日

曽於市長　池　田　　孝

活力に満ち、心豊かでいつも夢と希望の持てる元気な曽於市の創造を目指す

5つの主要施策

快適で安心して暮らせるまちづくり Chapter 1

道路交通体系の整備は、道路・橋梁等の整備や道路維持管理に努めるため、国の交付金による社会資本整備総合交付金事業や地方特定道路整備事業及び辺地債・過疎債・合併特例債等を活用した市道整備事業、排水路整備事業を進めてまいります。新たに橋梁長寿命化修繕計画に基づき、本年度より橋梁の修繕工事も行います。

また、定住対策として公営住宅や地域振興住宅の建設を本年度も進めるとともに、引き続き新築住宅取得者等への助成や危険廃屋解体、住宅リフォームについても助成を行ってまいります。

さらに、高齢者等の交通弱者の交通手段の確保を図るため、引き続き思いやりタクシー等の運行や、地上デジタル放送の難視聴地域解消事業にも取り組みます。また、住民の情報化による利便性の向上のため、光ファイバー網の整備を図ります。

個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり Chapter 2

「覇気に満ち、常に『夢』実現にチャレンジする児童・生徒」を育成することが使命であり、そのため学校教育の充実を図ります。まず老朽化した学校施設の整備・改修や21年度に市内小・中学校の全教室に設置した電子黒板の活用力をさらに高め、曽於市ならではの学習を進め、児童・生徒が「夢」を語りそれをエネルギー源に瞳をキラキラ輝かす教育活動を展開します。加えて特別支援教育支援員や学習指導補助員の増員を図り、児童・生徒をしっかり支援することで、特色ある教育活動もさらに充実させることにしています。社会教育では夢実現を目指して日本一の富士登山へチャレンジする事業や国際化にも対応できる人材育成のための青少年海外派遣事業をさらに充実させるとともに、学校や地域と連携して将来を担う青少年の育成を目指した青少年リーダー研修事業の充実にも努めます。

また、適正規模での学びのため、末吉・財部の中学校をそれぞれ統合させ、生徒が安心して通学し、内容の充実した教育活動の展開に努めてまいります。また、昨年度から財部中学校の改築工事に着手しておりますが継続して進めます。一方、学校施設の開放により、市民に身近な活動や交流の拠点として、併せて学校の人材の活用も図り、多面的な機能を持つ学校づくりに努めます。

さらに、「潤いに満ち、常に『夢』実現にチャレンジする市民の育成」のため生涯学習の一層の充実を図ります。その一環として生涯学習総合大学を中心とした学びをさらに拡充し、その成果をまちづくりに生かし「生命の鼓動」を感じるまちづくりに努めます。

曽於市を代表する郷土文化の「弥五郎どん祭り」や南九州では比類のない中世の山城「恒吉城跡」を、国の文化財に指定してもらうための取り組みなど数多くの文化財を生かした地域文化の振興に精一杯努めます。

健やかで共に支え合う福祉のまちづくり

Chapter 3

保健予防・健康づくりの推進では、健康づくりを進めるため特定健診をはじめ、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療を目的に、各種検診の推進と各種健康教室の充実を図ります。新たに大腸がん、B型・C型肝炎ウイルスの節目検診や妊婦歯科検診を行います。少子化対策として不妊者の体外受精・顕微授精等に対する助成を行います。また、ヒブワクチン・子宮頸がん予防ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの全額助成なども引き続き行います。

保健福祉等サービスの拠点施設となる健康増進施設の整備やパークゴルフ場・フラワーパーク等の整備についてもさらに取り組みを進めてまいります。

高齢者福祉については、土、日、祝日の訪問給食サービスや高齢者見守り対策事業に本格的に取り組んでまいります。

児童福祉については、小学校就学前までの医療費の無料化の対象者を中学校修了までに拡大して、子ども医療費助成の充実を図ります。第3子以降の保育料の助成を継続し、さらに保育料の見直しを行ない、保護者の負担軽減に努めてまいります。

後期高齢者医療制度の被保険者については引き続き、市単独のはり灸・温泉保養の補助を行い、葬祭費についても助成を行います。また、国民健康保険へも市単独の財政安定化支援金を助成し、被保険者の税負担軽減を図ります。

人と自然が共生し地域資源を生かしたまちづくり

Chapter 4

農業は本市の基幹産業であり、営農環境の整備や生産性の向上に努め、高い経営能力を持つ意欲的な農家や営農組織を育成し、生きがいとやりがいの持てる農業の振興を図るため、新規就農者への支援や園芸振興に対する補助、農家緊急対策特別資金に対する利子補給、土地改良事業等を行うことにしています。

農畜産物のブランド化については、引き続き「曽於市ブランド」認証品目を拡充しながら安心安全な農畜産物の販路拡大と地産地消としての食育推進に努めてまいります。

畜産については、繁殖雌牛及び肥育素牛導入への補助を継続いたします。このほか口蹄疫の対策事業についても継続することにしています。

林業は、森林資源の育成と木材需要の拡大、林業生産活動の活性化を図るため、森林の多面的機能の保全と林道・作業路等の基盤整備や除間伐、枝打ちなどの森林整備を行うことにしています。

さらに、商工業の振興と活性化を図るため、新たに新規就業者支援対策事業の実施、資金借入に対する利子補給、商工会商品券発行による助成や企業に対する工場設置補助金等も継続することにしています。

住民参画による協働のまちづくり

Chapter 5

自治会活動は、自主的な活動により自分たちの地域社会を創るものであり、まちづくりの原点であります。これからの協働社会の充実と助け合う地域づくりを促進し、安心して生活できる地域づくりを確立するため、自治会振興補助金の交付、自治会統合に対する助成を引き続き行います。

また、自治公民館建設に対しても補助を行い、自治活動の基盤整備を図ります。

さらに、「曽於市」が限りなく発展していくために、中長期的な視点に立った財政計画の基に歳出の合理化・効率化・重点化に努め、曽於市総合振興計画等、各種の主要計画を基本にしながら、財政運営の健全化に取り組んでいくことにしています。